議会だより

9月定例会

町議会9月定例会は9月12日㈮から20日㈯まで開かれ、10議案が審議されいずれも原案どおり可決されました。主なものは一般会計補正予算案、昭和60年度水道・ガス事業会計の決算案などでした。請願は3件上程されすべて採択されました。陳情はなし。一般質問には7人の議員が立ち、チャリティショー、都市下水路、叙勲問題、国保税などについて町長にただしました。なお、9月定例会に前後して臨時議会が開かれ4議案が可決されています。

日程

9月12日㈮
会期の決定。行政報告。議案の上程。議案の説明、質疑、討論、採決（議案第50号、57号58号）。議案の委員会付託（51～56号）請願の委員会付託。

16日㈫
総務文教委員会

17日㈬
産業建設委員会

18日㈭
厚生企業委員会

19日㈭
一般質問

20日㈯
委員会から委員長報告、質疑、討論、採決（51～56号）請願の採決。追加議案（59号）の採決

水道、ガス事業決算案 一般会計補正予算案など 10議案を審議可決

議案

■教育委員会委員の任命（議案第50号）
宮田兼好氏（53歳、蓮方団地）が再任された。

■黒埼町職員の給与に関する条例の一部改正（51）
児童手当法改正に伴い関係する条文を改正（内容略）

■黒埼町報酬額及び費用弁償並びにその支給方法及び地方自治法第207条による実費弁償に関する条例の一部改正（52）
農業共済事業の広域合併に伴い、農業共済運営委員の報酬年額3万円を削り、新しく青少年問題協議会委員の報酬日額4千円を加える。

■議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の一部改正（53）
公有地の土地信託制度に関する地方自治法の改正に伴い、条例を改正（内容略）

■黒埼町青少年問題協議会設置条例の一部改正（54）
協議会の委員会から議員、町職員、警察関係の代わりに小中学校長、黒埼高PTAと校長を加えた。ほか。

■昭和61年度一般会計補正予算（第5回）（55）
9368万4千円を増額し総額35億3194万3千円に。
補正された主なもの
〔歳入〕・地方交付税5562万円 ・公共土木施設災害復旧事業補助金524万円 ・地域福祉、在宅福祉サービス推進事業補助金100万円 ・前年度繰越金1861万円 ・町債260万円
〔歳出〕・財政調整基金積立金5562万円 ・町道小平方線災害復旧工事費877万円 ・地域福祉、在宅福祉サービス推進事業200万円

■昭和61年度国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（56）
3215万9千円を増額し総額9億6818万3千円に
補正された主なもの
〔歳入〕・町民税1807万円 ・前年度繰越金1510万円 ・新幹線側道橋梁踏切設置負担金 2354万円
〔歳出〕・新幹線側道測量設計委託料302万5千円 ・新幹線側道木場工区及び山田工区工事費1873万6千円・新幹線側道購入費2140万2千円 ・ふみきり設置負担金1265万7千円

■昭和60年度水道事業会計決算の認定（57）
12ページに

■昭和60年度ガス事業会計決算の認定（58）
12ページに

■昭和61年度一般会計補正予算（第6回）（59）
5671万2千円を増額し総額35億8865万5千円に
補正された主なもの
〔歳入〕・町民税1807万円 ・前年度繰越金1510万円 ・新幹線側道橋梁踏切設置負担金 2354万円
〔歳出〕・新幹線側道測量設計委託料302万5千円 ・新幹線側道木場工区及び山田工区工事費1873万6千円・新幹線側道購入費2140万2千円 ・ふみきり設置負担金1265万7千円

■黒埼中学校校舎増築工事請負契約の締結について（48）
同工事を指名競争入札で、㈱加賀田組（新潟市八千代1）と8千万円で契約した

■昭和61年度一般会計補正予算（第4回）（49）
786万6千円増額し総額34億3825万9千円に。
補正された主なもの
〔歳入〕繰越金786万6千円
〔歳出〕都市下水路費660万5千円

第2回臨時議会

7月12日、第2回臨時議会が開かれ次の3議案を可決。

■専決処分の承認 昭和61年度一般会計補正予算（第3回）（47）
166万9千円増額し総額34億3039万3千円に
補正された主なもの
〔歳入〕国庫委託金166万9千円
〔歳出〕選挙費69万8千円
※専決処分――議会が議決すべきことを町長が先に決定し後で議決を経る制度

第3回臨時議会

10月1日、第3回臨時議会が開かれ次の議案を可決

■前川原幹線78工区（内渠）築造工事請負契約の締結について（60）
都市下水路事業の同工事を指名競争入札で、㈱本間組（新潟市西湊町通3）と6600万円で契約した。

請願

すべて採択されました。

■少額貯蓄非課税制度の存続に関する請願書（請願第10号）
提出者 立仏簡易郵便局長 水野冨美子
非課税貯蓄制度は、少額の貯蓄を保護し国民生活に定着している。また金利は低水準になっている。非課税制度を存続し利子課税はせず、今後も現行制度を堅持してほしい。
・総理大臣、大蔵大臣、郵政大臣へ意見書が提出された。

■町道高速側道5号線小平方ボックス出入り口から、鳥原バス停留所までの間の舗装整備についての請願書（11）
提出者 小平方自治会長石黒直正
鳥原バス停留所の利用者は年々増加しているが、道路が未舗装であるので舗装し整備してほしい。

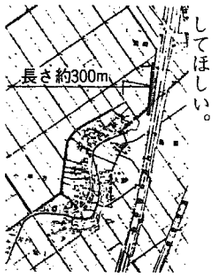

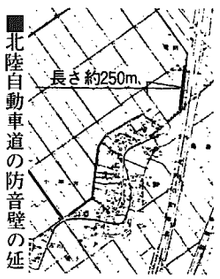

■北陸自動車道の防音壁の延長に関する請願書（12）
提出者 小平方自治会長石黒直正
関越道が全線開通し交通量が増えている。騒音に悩まされているので、既設の防音壁の北端から鳥原バス停留所までの間（西側）に防音壁を延長してほしい。

一般質問

（要旨）

改善センターの埼をなぜ埼としたのか

総合体育館にならい装飾的な意味で

A議員 黒埼町農村環境改善センターの名称について 町長はセンターの門に黒埼町の埼を「埼」と大ではなく立としたが、黒埼町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例では黒埼の埼はあくまで「埼」となっている。飾りだからいいというわけではない。①条例に反してなぜ埼としたのか ②黒埼町公印規定をはじめ黒埼町にかかわるすべての条例、規則、公共物の名称などもこれに伴い変更するのか。

町長 黒埼という名称は明治の合併のとき議論され、この地に潟や湖などがあって埼を内水に出ているみさきという意味で山偏ではなく土偏にし、この地で村を立つという意味で大を立にしたと聞いている。古くは大と立が一緒に使われていたようだ。センターの隣の総合体育館も立になっている。それで立とした。②条例などを変更する考えはなく、ただ町の歴史を思えば装飾的なものは使ってもよいのではないかと考える。

チャリティショーを今年も開催する理由は

財政厳しく多くの善意を頂き福祉を充実

A議員 社会福祉チャリティショーについて チャリティという意味は慈愛や善意である。しかし、多くの人はこのショーを苦しみと感じており、町職員が券を売らされたり、団体や業者が買わされている。慈愛の気持ちがあれば社会福祉の諸団体と協議して行事や

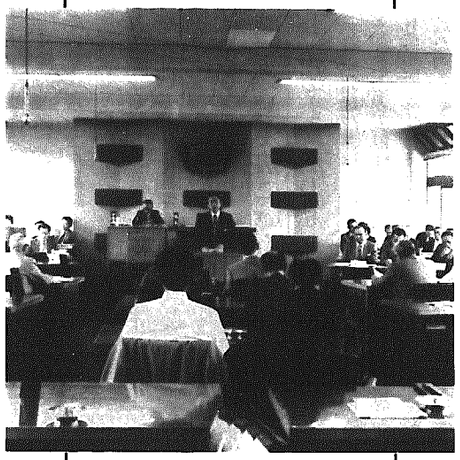

9月定例会

■議会の開催 町長が3日前に招集の告示をし、定例会が年4回（36、9、12月）、臨時会を数回開催
■議員定数26人（欠員3人）
■一般質問 議会初日の正午までに議員が通告し町政全体に関して質問できる。一般質問の議員の持ち時間は20分で、何回か繰り返し質問と答弁が交わされる。質問者数は昭和58年20人、59年25人、60年28人、61年（9月まで）18人。
■傍聴 議会はだれにでも傍聴できます。方法は当日議会事務局に申し込むだけです。傍聴者数は58年40人、59年27人、60年69人、61年（9月まで）35人。
■請願・陳情 町政に意見、要望があればだれにでも提出できます。請願は議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。

議会メモ

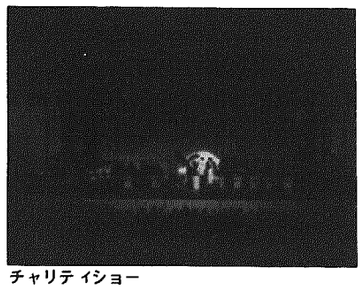

チャリティショー

ショーの主催団体が産業振興会から社会福祉協議会に変更した理由とその後の産業振興会 ⑤不人気のチャリティショーを勤労感謝から社会福祉に名称を変えてまで行う理由 ⑥町長と後藤プロダクションの関係

町長 ④チャリティの主旨から社会福祉協議会がベターと考えた。

商工振興課長 ①昨年の広報12月号で公表ずみ（略）。②母子福祉協議会、身体障害者福祉協会、遺族会、民生委員協議会、老人連合会、社会福祉協議会、交通指導隊、役場の8団体、会長は身障協の泉喜十郎さん。配布は農協500枚、商工会300枚、体育協会600枚、婦人協議会500枚、役場700枚、老人連合会300枚、郷土芸能保存会100枚、遺族会50枚、民生委員協議会50枚、母子福祉協議会150枚、身体障害者福祉協会50枚、自動車整備組合80枚、管工業協会750枚、金融団86枚、青年会議所100枚を受理していただき、合計4316枚。

住民福祉課長 ③団体加入はない。会費を納入した個人は3977人いる。事務局は役

（次ページに続く）